

ミニバスケットボールの指導者の皆さん

広島県ミニバスケットボール連盟

会長 丹 雅祥

福山ミニバスケットボール連盟

会長 立神俊文

## ミニバスケットボールの指導者心得（基本認識）

1, ミニバスケットボールは教育スポーツである。

(1) 12 歳以下の子どもの特権・特有のスポーツである。

①ミニバスケットボール競技規則の前書き「小学生のみなさんへ」

「ミニバスケットボールは、友情・ほほえみ・フェアプレーの精神をたいせつにしています。」

②ミニバスケットボールはかんたんに言うと次のようなものです。

「ゲームに勝つためには、相手よりもたくさん得点することです。」

(2) 子供たちにミニバスケットボールのゲームの面白さと楽しさを味わわせつつ、技能の向上を図っていき、広く普及・発展をさせていく。

(3) ミニバスケットボールを通して、子供たちの健全な心身の育成に努める。

(4) 心的条件として特に育てたい内容

① チームのために少々の自己犠牲を払っても頑張るという犠牲的精神

② 規則、規律、秩序を全員で守る意味とその価値観

③ チームメイトのことを思いやる心や協調性

④ あいさつや礼儀

⑤ ある程度の我慢や忍耐

⑥ 会場等、公共施設の使い方、マナー

⑦ 道具を大切にすること

⑧ 他人に迷惑をかけるなという道徳心

⑨ 自己管理能力

⑩ 大会参加チーム(特にゲームの相手)の選手は、すべて自分たちの素晴らしい仲間であるという認識

2, ミニバスケットボールは中学生以上が行うバスケットボールの下請け的スポーツではない。

(1) ミニバスケットボールは小学校 1・2 年生から 5・6 年生まで、身体発達の段階に応じて、子供たちの楽しみを損なわないよう工夫しながらゲームを楽しませつつ、技能の向上を図っていく。決して無理やり教え込むものではない。

(2) 子供の持つ現段階での能力以上のものを強要することは将来への正常な発達を阻害することになる。

3, 必勝を掲げて、ゲームに勝つことだけを狙う指導を繰り返すことは、ミニバスケットボールの正常な普及・発展の姿や進路ではない。

(1) 指導者がただ勝ちたいがために、子供たちに過剰な条件や負担を強要した指導であってはならない。

4, 指導者自身のミニバスケットボールに対する正しい認識と自身の人間性の学習を再点検し、

常に正常な常識の確認に立って子供の指導にあたる。

(1) 指導者は、ミニバスケットボール連盟組織の構成員であって、連帯性を有し、組織的活動を行う義務を負い、共同研修を積むことが必要である。

(2) 個人(利己)的理由で組織活動を離れ、独自の活動を行うことは認められない。

(連盟の会議や活動に出席せず、練習試合を行うなどがこれにあたる。)

5、指導者は子供に対して常に教育的立場に立ち、個々の子供に分かりやすく丁寧にやさしく指導する。

(1) 上記の指導が子供たちに受け入れられない場合は、指導者は子供からの信頼を得られていないと判断・反省し、指導方法等の改善を考える。

(2) 上手くできない子供を罰するのではなく、自信と勇気を起こさせ、未熟だから頑張ろうとする精神を育てていくことが、指導者には要求されている。ましてや、暴力行為、暴力的言動で指導しようとすることは、指導者としては絶対にあってはならないことである。

※具体的な事象に対する指針 ( → 福山地区として今後内容は検討していく。)

①大会等のゲーム中に指導者の暴力行為、暴力的言動が認められた場合、審判はその指導者に直ちにベンチから退席させ、コート周辺や観客席にとどまることも禁ずる等、断固とした態度でその処置にあたること。

②当該連盟としては、その指導者の連盟からの除名等、嚴重処分を行うことを原則とする。

6、ミニバスケットボールの指導者は教育者としての自覚を持ち品格ある人間形成を目指すこと。

(1) 指導者同士も丁寧な言葉遣いで、相互尊重・敬愛の精神を貫くこと。

(2) コーチとしての存在価値を認め合う中で、先輩は後輩にやさしく指導・助言・援助を十分に行い、暖かい人間味豊かな連盟組織の一員になれるよう育てていく意識を持つこと。

(3) 組織の役割分担を、確実に責任を持って果たすこと。

(4) 会議には必ず出席し、きちんと協議して決められたことはしっかり守ること。

7、保護者・応援団への対応

(1) ミニバスケットボール競技の意義や目的及び「友情・ほほえみ・フェアプレー」の精神等を理解・認識してもらえるように、保護者への啓発活動を継続して行う。

(2) 常に保護者と十分な話し合いや協議を行い、必要な支援を仰ぐ。指導者の一方的なお願いや、指導者自身の都合による保護者の利用は慎まなければならない。

(3) 連盟登録費等、チームの活動に必要な経費の負担はやむを得ないが、度重なる遠征費や、過度の活動費を徴収することはあってはならない。

(4) 強いチーム作りを切望する保護者もいるとは思いますが、だからと言って無理な過密日程による練習や、過度の経費負担に繋がることがないようにしなければならない。

(5) 観客席からの保護者によるゲームコーチ発言や応援席ジャッジはしてはいけない等、応援マナーやルールは具体的に指示・伝達しておく必要がある。

(ゲーム中の発言指導は、ベンチコーチに限られている。)

(6) 大会参加時、チーム責任者は会場使用上のマナーや使用上の注意を子供や保護者、応援者に徹底させなくてはならない。

(あいさつ、礼儀、上下履き、ゴミ処理、禁煙、忘れ物、駐車など)

